

タカオ工業株式会社 行動計画

従業員が、仕事と子育て・家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行い、労働時間の短縮化を実現するために以下の対策を行う。

1. 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

2. 内容

- ① 子育てを行う従業員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備する
- ② 有給休暇の取得を促進し多様な働き方の環境を整備する
- ③ 従業員のワークライフバランスを確保するために勤務間インターバル制度を導入する

3. 対策

- ◇ 子どもの出生時に父親が取得できる休暇を周知して啓発する。
令和8年4月 ～
産前産後休暇ならびに産後パパ育休などの制度周知と利用促進、利用者以外の従業員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当社の関係規程を従業員に周知する。
- ◇ 年次有給休暇の取得を促進する。
令和8年4月 ～
年次有給休暇の取得状況を確認し、取得しやすい環境を整備するため、個別に面談し意識改革を行う。
- ◇ 勤務間インターバル制度を導入する。
令和8年4月～
現状で勤務間インターバルをどれくらい確保できているか調査
令和8年4月～
現実的に何時間程度のインターバルが可能かを検討し、規程化に準備を進める

以上